

## 果樹剪定枝等の炭化(鎌ヶ谷市果樹剪定枝等リサイクル事業推進協議会)

### ○取組の概要

- ・ 鎌ヶ谷市は、市内の梨園から排出される剪定枝(約1,400トン/年)等の焼却処分を見直して、リサイクルによる資源循環を推進するため、3カ年間の試行を経て平成15年度から鎌ヶ谷市果樹剪定枝等リサイクル事業推進協議会を事業主体とする果樹剪定枝等リサイクル事業を立ち上げた。
- ・ 同協議会は、鎌ヶ谷市の助成を受けて果樹剪定枝等の共同炭化処理を行うもので、周辺に住宅の多い梨園農家が焼却処理もできず有償で廃棄処分していた剪定枝を少額の自己負担で、再資源化による利活用が可能となった。
- ・ 農家が負担する炭化処理費 2,000円/2トラック1台
- ・ 再資源化した木炭は、農家が持込み量に応じて受け取り、梨園の土壤改良材などとして利用されている。



梨剪定枝

### ○課題等

- ・ 普及を進めている炭化とチップ化の処理コストの一部は 農家が負担しているが、炭化処理施設への持ち込み手間や有料化は、リサイクル事業の拡大を阻害する要因となっている。
- ・ また、利用者の需要に応えられるリサイクル資源を供給できる再資源化施設が近隣に存在することが必要となる。

### ○今後の取組方向・予定

- ・ 梨剪定枝等の炭化や堆肥化による木質バイオマスの資源循環システムの普及を促進させるため、利用者の要請に応えた 同リサイクル事業の見直しを進めていきたい。

### ○その他(PR等)

- ・ 県内では果樹剪定枝が9千トン/年程度発生しており、公園・一般家庭等の剪定枝も含めた再資源化が求められているが、減量化・用途の点からも炭化利用が有効な再資源化策となる。



梨園施用状況